

一般事業主行動計画

株式会社但馬銀行（頭取 坪田奈津樹）は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減、年次有給休暇年間平均7日以上の取得を行う。

〈取組内容〉

- ・毎年8月、2月における各1週間を「定時退行週間」として設定し、定時退行を促進する。
- ・連続休暇制度を利用した、年次有給休暇の取得を促進する。

目標2：育児に係る行内制度を利用しやすい環境づくりを行う。

〈取組内容〉

- ・懐妊から小学校3年生までの期間に利用できる行内制度と法制度について、管理職および対象男女職員に対して研修を実施し、職場復帰まで安心して休業できるような、行内文化を醸成する。

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 当行の課題

- (1) 管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 継続勤務年数に男女差がある。

3. 目 標

目標1：管理職に占める女性の割合を15%以上にする。

〈実施時期と取組内容〉

令和4年4月から

- ・キャリア形成研修を行い、将来設計を描きやすくするとともに、適切なジョブローテーションを行う。

目標2：正職員について、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上にする。

〈実施時期と取組内容〉

令和4年4月から

- ・連続休暇の計画的取得の推進、および育児休業取得に関する社内周知を行う。
- ・管理職に対する女性活躍推進に関する知識取得研修を実施する。

以 上